

令和5年度第2回愛知県海岸漂着物対策推進協議会議事録

1. 開催日時

令和6年1月30日（火）午後2時30分から午後4時まで

2. 場 所

愛知県自治センター 6階 602会議室

3. 議 事

(1) 伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画の策定について

資料1-1、資料1-2、資料1-3及び資料1-4により伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画の策定について説明した。

<質疑応答>

【千葉委員】

パブリックコメント意見の7番で、河川での流木等の流出調査についての意見があるが、この点は、広域連携の大事な目玉になると考えている。今まで、三重県の海岸に広く流木が漂着していても、それがどこから来たものかという追跡ができなかった。しかし、広域計画を定め、連携することになるので、そのような追跡調査もできる環境になるのではないかと考えている。

例えば、九州北部豪雨の時に筑後川周辺で大変な被害が出たが、その時に国土交通省は、有明海に流出した流木の調査に加え、筑後川沿いの山間部の森からの流木の流出量等を調べて公表している。

流木対策は、森林の管理者等との調整が必要で、予算もかかるので難しいと思うが、この伊勢湾でも流木対策を進めるための第一歩として、流木がどこから発生しているのかという調査を、大きな出水があったときに限って実施してはどうか。これは、広域計画の中に書き込むという意味ではなく、今後の具体的な毎年の計画の中で検討してもらえればと考えている。

北海道では、同じ道の中の部局が河川から海までを管理しているので、流木の調査も統一的にやりやすい。しかし、今回の伊勢湾では、3県、場合によっては4県が協力しないといけないという難しさがあるが、全国初の取組でもあるので、この枠組みの中で何とか調査ができれば、非常に素晴らしいことだと思うので、お願いしたい。

【事務局】

本計画における広域連携による取組では、調査・研究による実態把握として、海洋ごみの発生源等に関する実態把握に努めることとしている。具体的にどのような調査を行っていくか、誰に協力を求めるかなど、今後検討しなければならないことが多くあると考えているが、ご紹介いただいた事例等を3県で確認しながら、どのようなことができるかを検討させていただきたい。

【青木座長】

千葉委員は、岐阜県の協議会の委員でもあると聞いているが、岐阜県の協議会では、流木に関してはどのような雰囲気なのか。

【千葉委員】

流木への取組が大事だということは岐阜県の協議会でも話したが、協議会の場で、それが熱心に議論されたというわけではなかった。岐阜県は、県の地域計画作って動き始めたところなので、各市町村に河川の散乱ごみ等を綺麗にするためのモデル地区になってもらって取組を進めよう、というところにすごく力を入れており、流木まではまだ及んでいないという印象である。

【千葉委員】

三重県のパブリックコメントへの意見であるが、広域計画の統一マークを作ってはどうかという意見がある。これは、すごく良い意見だと思っており、3県で広域連携を進めるのだから、これを象徴するようなマークか何かを作って、取組を進めていることを地域社会の方々に発信してはどうか。

【事務局】

各県の啓発キャラクター等もあるので、上手に活用しながら、三県で連携しているというメッセージが発信できるような啓発を検討していきたい。

【蒲郡市530運動推進協議会】

パブリックコメントの意見の中でも出ていたが、子供たちへの啓発を、学校教育の中でも、もう少し実施してほしい。すでに実施していると思うが、地域の方においてきていないのが現状である。

我々が残したツケを子供たちに払わせることになってしまうが、10年先の日本の状況、環境問題への考え方を踏まえ、3県で連携して同じスローガンで取り組むとか、何か良い方法を考えていただきたい。

蒲郡市でも、ごみゼロ運動ということで、清掃活動の参加者へのポイント付与を始めたが、これによって、意外とボランティアが来てくれるようになった。このようなきっかけづくりができると、行ってみようか、やってみようかという行動につながるので、何か良いものを作っていただきたい。

【事務局】

子供たちへの環境教育というのは、非常に重要だと考えており、本県でも学校の授業で使える環境学習プログラムを作成し、モデル授業等に取り組んでいる。他県においても様々な取組が行われているので、互いの情報を共有して、よりよい取組を検討していきたい。

【青木座長】

パブリックコメント意見の4番であるが、これはP27の取組の基本方針のところに、産業系のごみ対策が書かれていないという指摘ではないか。本意見への対応として、P30に「特定のごみ等を対象とした流域圏での対策」の記載があるこ

とや、P32に事業者の役割が記載されていることを述べているが、やはりP27の基本方針において、しっかりと記載するべきではないか。

単なる意識啓発だけではなく、農林水産業も含めて、産業側の努力で自主的に改善できることも多くあると思われるので、P27の基本方針にも記載するべきである。

【事務局】

ご指摘のとおり、広域連携による海洋ごみ対策として位置づけた「特定のごみ等を対象とした流域圏での対策」の内容が、基本方針の文章からはあまり読み取ることができない。この点は、3県で調整の上、書きぶりを検討させていただく。

【青木座長】

6番の意見は、自然物とプラスチックごみへの対応は違うものという意見であるが、これは重要な視点だと思う。計画への反映はなかなか難しいと思うが、3県で対策を検討する際には、この点も意識して進めていただきたい。

【千葉委員】

青木座長からの2点の意見は、とても大事なことである。

産業系といえば、工業系では、マイクロプラスチックとなるレジンペレットがあり、漁業系では発泡スチロールが多い。それぞれの産業分野で注意して、自主規制を行うような方向に動いてほしいところであり、そのようなことを促すような文章にさせていただくと良い。

また、流木が生態系に与える影響というのは、三重県では少し前に話題になった。海岸の流木の周りに生息している甲虫がいるということで、流木を全て撤去するのは困るというような意見が、昆虫の研究者から湧き上がってきたという背景がある。この問題は、海岸だけではなく溪流でも同様と思われる。溪流の倒木は生態系にとって大事だと言われているが、それが土石流になる問題もあるので、生態系を保全しながら、どのように人間の生活に影響を与えないようにするかという観点について、溪流では海岸よりも進んだ考え方があると思う。そのような情報も参考にして、海岸の流木の処理に反映させていくと良いのではないか。

【事務局】

基本方針の表現については、検討させていただく。流木への対応については、非常に難しい課題と感じているところであり、様々な事例を勉強しながら、3県で検討していきたい。

【蒲郡市530運動推進協議会】

意見の10番で肥料中のマイクロプラスチックの話が出てくるが、これは大変な問題ではないか。今後良い方向に向かっていくのだろうか。

【事務局】

重要な問題であることは、農林水産省も、肥料メーカーや流通事業者も認識しており、業界を挙げて流出防止に向けたロードマップを定めて取組を進めている

ということであり、今後は、新しく流出するものは減っていくのではないかと考えている。ただし、すでに環境中に流出したものをどうするかという点は、マイクロプラスチック全体に言えることだが、難しい問題と考えられる。

【青木座長】

P32 のその他主体の役割に、地域の各主体の連携、協働のつなぎ手の役割ということが記載されている。本計画は、ごみ問題の計画であるが、ごみ問題に取り組むことによって、いろいろな発展性があるということを示唆する表現である。

例えば、千葉委員が関わられている「22 世紀奈佐の浜プロジェクト」の清掃活動に私も参加したが、そこには多くの学生が参加しており、その中には山の方から来た方も結構いて、ごみの状況を見ることによって、山と海の繋がりを意識したというコメントをしていた。流域全体を意識する 1 つの要素として、ごみは非常に意味があると感じた。このため、単なるごみを出さない活動、回収だけという少し狭い印象だが、ごみだけでなく、流域全体と地域の繋がり、そういうものに対する若者の意識啓発に繋がるのであれば、すごく意味がある取組だと思った。

こういった点が、その他主体の役割に少し書かれているだけというのも、もったいない気はするが、今の段階では、そこまでは言えないだろう。ただし、今後の 3 県での広域的な取組がそういうものにまで繋がってもらいたいという希望はある。

【千葉委員】

確かに、ごみ問題を解決するというだけでは、なかなか楽しさを伴わないので、昔から、森は海の恋人と言うように、山と海との繋がり、その間の平野部も含めた繋がり、そこに里山文化のような文化の視点も加え、これらのことも含めて、話し合い、共有し合う場を皆で持てると良いかもしれない。

【青木座長】

P24 の図 2-11 で、「水路・排水を通じた排出」と「海域からの流出」の近くに四角のイメージがあるが、これは何を表しているのか。

【事務局】

海域の方は養殖用の施設かと思うが、確認して、説明できるようにしておく。

(2) 愛知県漂着ごみ組成調査結果について

資料 2 により愛知県漂着ごみ組成調査結果について説明した。

<質疑応答>

【青木座長】

調査地点は、3 地点とも固定か。

【事務局】

固定である。なお、遠州灘の調査地点のみ、アクセス道路の関係等で、多少調査地点がずれることはあるが、概ね同様の地点である。

【青木座長】

4年間のデータということで、やはり、年によってばらつきが大きい。広域計画の計画期間は10年ということなので、10年くらい調査すれば傾向が見えるのだろうか。あるいは、3地点の合計で見れば、傾向が見えるのかもしれない。

【千葉委員】

興味深いデータである。自然物が増えたということは、出水による流出と考えられ、2023年は出水の影響が大きいのではないかと。それに伴って、人工物も一緒に流出してきたと考えられる。

このようなデータは蓄積されることがとても大事であり、ごみの量に関する経年変化のデータはあまりないので、この先も継続して調査し、どのように変化していくのかを見ていただきたい。

また、今回量が多かった要因について、詳細にはわかっていないとのことだったが、どこで、どのような出水があって、どのくらいの時期に流出があったと考えられるかということは、一応確認しておいた方がよい。

【事務局】

詳細に調べることはできていないが、本年6月2日の豪雨災害では、県内でも多くの浸水被害が出ていたので、その影響もあったのではないかと考えている。ただし、月単位等の一定期間内の降雨量等で見ると、例年と比べ特筆すべき状況はなさそうということもあり、直接的な原因の把握は難しいと考えている。

また、伊勢湾の調査地点については、近傍の漁協の方に話を聞くと、調査地点の沖合に8月以降に設置した、のり養殖用の筏に大きな流木等が引っかかったことはないとのことであり、先ほどの6月の豪雨も含めて、4月頃から8月までに発生した出水等の影響があったのではないかと推測している。

今後も、データを蓄積し、出水の状況等も確認の上、傾向を見ていきたい。

【蒲郡市530運動推進協議会】

三河湾の調査地点である春日浦海岸は、きれいに清掃をしている場所であり、流木がこれだけ出ているというのは、近年に無い状況である。先ほど話があったように、今年の6月の豪雨では、蒲郡でも日降水量が初めて341.5mmを記録し、相当の出水があった。流木がどこからこの場所に流れてきたのかはわからないが、今年は豪雨で、流木が様々な場所で発生していると考えられ、それが一気に流出したのかもしれない。蒲郡でもひどい状況なので、少し気になった。

【青木座長】

広域連携の調査として、3県の連携調査とするのであれば、調査項目や調査のタイミング等を統一していくのか。

【事務局】

調査方法は、現状でも国のガイドラインに基づいているため、統一できている。調査時期については、これまでの調査時期との兼ね合いもあるので、どこまで合わせられるかわからないが、結果を共有し、比較できるような形を検討していき

たい。

(3) その他

資料 3-1 及び資料 3-2 により海岸漂着物等の処理に係る支援制度の概要について説明し、活用による積極的な回収処理への協力を呼びかけた。